

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公開番号】特開2010-146270(P2010-146270A)

【公開日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2010-026

【出願番号】特願2008-322500(P2008-322500)

【国際特許分類】

G 06 F 11/28 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

G 06 F 11/28 3 4 0 A

G 06 F 17/60 1 6 2 C

G 06 F 12/14 5 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワークフローで実行されるアクティビティで用いられる画面を表示し、画面に組み込まれた各種データを処理するワークフローサーバと通信可能な情報処理装置であって、

本番運用モードで起動されているか検証モードで起動されているかを判別する起動モード判別手段と、

前記各種データの取得処理と、前記各種データの取得処理を前記検証モードで実行する際、前記ワークフローサーバに前記各種データの取得処理を要求して前記ワークフローサーバが管理するデータを取得することを示す実データプロパティであるか、あるいはダミーデータを取得することを示すダミーデータプロパティであるか、を指定するプロパティと、を対応付けて記憶する処理記憶手段と、

前記各種データの取得処理の実行命令を受け付ける実行命令受付手段と、

前記実行命令受付手段において受け付けた前記実行命令が指示するデータの取得処理に対応する前記処理記憶手段に記憶されているプロパティが、前記実データプロパティであるか、前記ダミーデータプロパティであるか、を判別するプロパティ判別手段と、

前記起動モード判別手段により前記本番運用モードで起動されていると判別された場合には、前記実行命令受付手段により受け付けた前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、一方、前記検証モードで起動されていると判別された場合であって、前記プロパティ判別手段により、前記データの取得処理の前記プロパティが前記実データプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、前記データの取得処理のプロパティが前記ダミーデータプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ダミーデータを取得するデータ取得手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記データ取得手段は、前記実行命令受付手段により受け付けた前記データの取得処理を実行する際、前記起動モード判別手段により検証モードで起動されると判別され、前記プロパティ判別手段により、前記データの取得処理のプロパティが前記実データプロパティと判別され、前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求した結果としてアクセス権限エラーが前記ワークフローサーバから通知された場合には、前記ダミーデータを取得することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

#### 【請求項3】

前記ダミーデータを記憶するダミーデータ記憶手段と、

前記ダミーデータ記憶手段に記憶された前記ダミーデータを取得する第1のダミーデータ取得手段と、

ダミーデータ設定画面においてユーザにデータを入力させて、該データをダミーデータとして取得する第2のダミーデータ取得手段と、を有し、

前記処理記憶手段は、更に、前記データの取得処理に対応して、前記ダミーデータの取得処理を指定する取得プロパティが、前記第1のダミーデータ取得手段により取得する自動取得プロパティか、あるいは、前記第2のダミーデータ取得手段により取得する都度取得プロパティかを記憶し、

前記処理記憶手段に基づき、前記データの取得処理に対応する前記取得プロパティが、自動取得プロパティか、都度取得プロパティかを判別する取得プロパティ判別手段と、を有し、

前記データ取得手段は、前記データの取得処理の実行において、前記ダミーデータを取得する際、前記取得プロパティが、前記取得プロパティ判別手段により、自動取得プロパティと判別された場合には、前記第1のダミーデータ取得手段により前記ダミーデータ記憶手段から前記ダミーデータを取得し、都度取得プロパティと判別された場合には、前記第2のダミーデータ取得手段により前記ダミーデータを取得することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

#### 【請求項4】

前記データ取得手段は、前記データの取得処理の実行において、前記ダミーデータを取得する際、前記取得プロパティが、前記取得プロパティ判別手段により前記自動取得プロパティと判別された場合であって、前記第1のダミーデータ取得手段により前記ダミーデータ記憶手段から前記ダミーデータを取得できない場合には、前記第2のダミーデータ取得手段により、前記ユーザからの前記ダミーデータの入力を受け付けることを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

#### 【請求項5】

前記第2のダミーデータ取得手段により前記ユーザから受け付けた前記ダミーデータを、前記ダミーデータ記憶手段に記憶させるダミーデータ登録手段と、  
を有することを特徴とする請求項3又は4に記載の情報処理装置。

#### 【請求項6】

前記ダミーデータ記憶手段は、前記各種データの取得処理に対応付けられた階層と、前記ダミーデータが、1つの前記アクティビティの画面に対応するデータを含む場合には画面別と指定し、あるいは複数の前記アクティビティの画面に対応するデータを含む場合にはテーブル別と指定する、前記ダミーデータの適用範囲に対応付けられた階層と、を有し、

前記ダミーデータ登録手段は、前記ダミーデータを、該ダミーデータに対応する前記データの取得処理に対応付けられた階層と、前記適用範囲に対応付けられた階層に基づいて、前記ダミーデータ記憶手段の対応する階層に登録するものであって、

前記データ取得手段は、前記データの取得処理が、前記ダミーデータを用いる場合には、前記ダミーデータ記憶手段における前記データの取得処理と、前記適用範囲とに対応する階層から、前記ダミーデータを取得することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

#### 【請求項7】

前記実行命令受付手段は、更に、

前記各種データの出力処理の実行命令を受け付けるものであって、

前記情報処理装置は、更に、

前記起動モード判別手段により本番運用モードで起動されていると判別された場合には、前記実行命令受付手段により受け付けた前記実行命令が指示する前記データの出力処理に基づき前記ワークフローサーバに前記データを出力し、一方、前記起動モード判別手段により前記検証モードで起動されていると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの出力処理に基づき前記データを前記ダミーデータとして出力するデータ出力手段と、

を有することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項8】

ワークフローで実行されるアクティビティで用いられる各種データを処理するワークフローサーバと、前記ワークフローサーバと通信可能な情報処理装置と、を有するワークフローシステムであって、

前記情報処理装置は、

本番運用モードで起動されているか検証モードで起動されているかを判別する起動モード判別手段と、

前記各種データの取得処理と、前記各種データの取得処理を前記検証モードで実行する際、前記ワークフローサーバに前記各種データの取得処理を要求して前記ワークフローサーバが管理するデータを取得することを示す実データプロパティであるか、あるいはダミーデータを取得することを示すダミーデータプロパティであるか、を指定するプロパティと、を対応付けて記憶する処理記憶手段と、

前記各種データの取得処理の実行命令を受け付ける実行命令受付手段と、

前記実行命令受付手段において受け付けた前記実行命令が指示するデータの取得処理に対応する前記処理記憶手段に記憶されているプロパティが、前記実データプロパティであるか、前記ダミーデータプロパティであるか、を判別するプロパティ判別手段と、

前記起動モード判別手段により前記本番運用モードで起動されていると判別された場合には、前記実行命令受付手段により受け付けた前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、一方、前記検証モードで起動されていると判別された場合であって、前記プロパティ判別手段により、前記データの取得処理の前記プロパティが前記実データプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、前記データの取得処理のプロパティが前記ダミーデータプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ダミーデータを取得するデータ取得手段と、を有するものであり、

前記ワークフローサーバは、

前記情報処理装置から指示された前記各種データの取得処理に対して、前記データの取得処理における取得先と、前記起動モードに対応するアクセス権限を記憶するアクセス権限記憶手段と、

前記情報処理装置から指示された前記データの取得処理を実行する際に、前記データの取得処理におけるデータの取得先と、前記起動モードに対応した前記アクセス権限をチェックするアクセス権限チェック手段と、

前記アクセス権限チェック手段により、前記情報処理装置より指示された前記データの取得処理がアクセス権限エラーとなった場合には、前記情報処理装置に対してアクセス権限エラーを通知するアクセス権限エラー通知手段とを有するものであり、

前記情報処理装置の前記データ取得手段は、前記実行命令受付手段により受け付けた前記データの入力処理の実行する際、前記起動モード判別手段により検証モードで起動されていると判別され、前記プロパティ判別手段により、前記データの取得処理のプロパティが前記実データプロパティと判別され、前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データの取得を要求した結果としてアクセス権限エラーが前記ワークフロ

ー<sup>ク</sup>から通知された場合には、前記ダミー<sup>ク</sup>を取得することを特徴とするワークフローシステム。

【請求項 9】

ワークフローで実行されるアクティビティで用いられる画面を表示し、画面に組み込まれた各種データを処理するワークフローサーバと通信可能な情報処理装置の検証制御方法であって、

起動モード判別手段が、本番運用モードで起動されているか検証モードで起動されているかを判別する起動モード判別ステップと、

登録手段が、前記各種データの取得処理と、前記各種データの取得処理を前記検証モードで実行する際、前記ワークフローサーバに前記各種データの取得処理を要求して前記ワークフローサーバが管理するデータを取得することを示す実データプロパティであるか、あるいはダミー<sup>ク</sup>を取得することを示すダミー<sup>ク</sup>プロパティであるか、を指定するプロパティと、を対応付けて処理記憶手段に記憶させる登録ステップと、

実行命令受付手段が、前記各種データの取得処理の実行命令を受け付ける実行命令受付ステップと、

プロパティ判別手段が、前記実行命令受付ステップにおいて受け付けた前記実行命令が指示するデータの取得処理に対応する前記処理記憶手段に記憶されているプロパティが、前記実データプロパティであるか、前記ダミー<sup>ク</sup>プロパティであるか、を判別するプロパティ判別ステップと、

データ取得手段が、前記起動モード判別ステップにより前記本番運用モードで起動されていると判別された場合には、前記実行命令受付ステップにより受け付けた前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、一方、前記検証モードで起動されていると判別された場合であって、前記プロパティ判別ステップにより、前記データの取得処理の前記プロパティが前記実データプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、前記データの取得処理のプロパティが前記ダミー<sup>ク</sup>プロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ダミー<sup>ク</sup>を取得するデータ取得ステップと、

を有することを特徴とする情報処理装置の検証制御方法。

【請求項 10】

コンピュータを、ワークフローで実行されるアクティビティで用いられる画面を表示し、画面に組み込まれた各種データを処理するワークフローサーバと通信可能な情報処理装置として機能させるためのプログラムであって、

前記コンピュータを、

本番運用モードで起動されているか検証モードで起動されているかを判別する起動モード判別手段、

前記各種データの取得処理と、前記各種データの取得処理を前記検証モードで実行する際、前記ワークフローサーバに前記各種データの取得処理を要求して前記ワークフローサーバが管理するデータを取得することを示す実データプロパティであるか、あるいはダミー<sup>ク</sup>を取得することを示すダミー<sup>ク</sup>プロパティであるか、を指定するプロパティと、を対応付けて処理記憶手段に記憶させる登録手段、

前記各種データの取得処理の実行命令を受け付ける実行命令受付手段、

前記実行命令受付手段において受け付けた前記実行命令が指示するデータの取得処理に対応する前記処理記憶手段に記憶されているプロパティが、前記実データプロパティであるか、前記ダミー<sup>ク</sup>プロパティであるか、を判別するプロパティ判別手段、

前記起動モード判別手段により前記本番運用モードで起動されていると判別された場合には、前記実行命令受付手段により受け付けた前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、一方、前記検証モードで起動されていると判別された場合であって、前記プロパティ判別手段により、前

記データの取得処理の前記プロパティが前記実データプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、前記データの取得処理のプロパティが前記ダミーデータプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ダミーデータを取得するデータ取得手段、

として機能させるためのプログラム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載されたプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、ワークフローで実行されるアクティビティで用いられる画面を表示し、画面に組み込まれた各種データを処理するワークフローサーバと通信可能な情報処理装置であって、本番運用モードで起動されているか検証モードで起動されているかを判別する起動モード判別手段と、前記各種データの取得処理と、前記各種データの取得処理を前記検証モードで実行する際、前記ワークフローサーバに前記各種データの取得処理を要求して前記ワークフローサーバが管理するデータを取得することを示す実データプロパティであるか、あるいはダミーデータを取得することを示すダミーデータプロパティであるか、を指定するプロパティと、を対応付けて記憶する処理記憶手段と、前記各種データの取得処理の実行命令を受け付ける実行命令受付手段と、前記実行命令受付手段において受け付けた前記実行命令が指示するデータの取得処理に対応する前記処理記憶手段に記憶されているプロパティが、前記実データプロパティであるか、前記ダミーデータプロパティであるか、を判別するプロパティ判別手段と、前記起動モード判別手段により前記本番運用モードで起動されていると判別された場合には、前記実行命令受付手段により受け付けた前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、一方、前記検証モードで起動されていると判別された場合であって、前記プロパティ判別手段により、前記データの取得処理の前記プロパティが前記実データプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ワークフローサーバに前記実データを要求して取得し、前記データの取得処理のプロパティが前記ダミーデータプロパティであると判別された場合には、前記実行命令が指示する前記データの取得処理に基づき前記ダミーデータを取得するデータ取得手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

クライアント C001 は、ファンクション制御部 C002、データ取得制御部 C003、出力データ表示部 C004、ダミーデータ設定部 C005 を有する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

また、データ取得制御部 C003 が「結婚届」の「上長処理用画面」又は「人事処理用

画面」を取得する場合は、"ダミーデータ格納ディレクトリ"- "帳票データ取得用"- "KEKKO N"の下から"「申請後データ」のダミーデータファイル"1602が取得される。このように、異なる画面間でデータを共有でき、同時に、特定の画面用に専用のデータを設定することも出来る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

なお、図16、図17のフローチャートに示すクライアントC001側の処理は、図1に示したファンクション制御部C002、データ取得制御部C003、出力データ表示部C004、ダミーデータ設定部C005により実行される。即ち、クライアントC001を構成する情報処理装置のCPU201が外部メモリ211に記憶された（又はワークフローサーバC009からダウンロードされてRAM202に記憶された）プログラムを読み出して実行することにより実現される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0118】

データ取得制御部C003は、上記ステップS001において、モードが「検証モード」でない（「運用モード」である）と判定した場合（S001でNo）、ステップS003に処理を進め、データ取得要求をワークフローサーバC009に送信する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0151

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0151】

一方、ステップS203において、モードが「運用モード」であると判定した場合（S203でNo）、ファンクション制御部C002は、ステップS204において、出力データをワークフローサーバC009に送信する。「運用モード」で実行された「結婚届」の「申請」ファンクションでは、申請内容が、ワークフローサーバC009に送信されて、帳票データC017内の「結婚届」帳票の帳票データが更新される。